

30 生消取第 987 号
平成 31 年 3 月 5 日

各消費生活協同組合
代表理事 殿

東京都生活文化局消費生活部長
吉村 幸子
(公印省略)

消費生活協同組合の政治的中立の確保について (通知)

標記の件について、厚生労働省から第 19 回統一地方選挙に際して、消費生活協同組合の政治的中立の確保に関する通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。

貴組合におかれましては消費生活協同組合法の趣旨を十分尊重し、政治的中立の観点から疑念をもたれることのないよう、引き続き適正な組合運営の実施をお願いいたします。

記

送付資料

- 1 平成 31 年 2 月 26 日付社援発 0226 第 9 号厚生労働省社会・援護局長通知(写し)
- 2 (参考)昭和 62 年 6 月 30 日社生第 77 号厚生省社会局生活課長通知(抄)
- 3 平成 31 年 2 月 26 日付社援地発 0226 第 3 号厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知(写し)

<問い合わせ先>

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
東京都生活文化局消費生活部取引指導課
生活協同組合担当
電話 03-5388-3060
FAX : 03-5388-1332
E-mail : S0000580(at)section.metro.tokyo.jp